

総務教育常任委員会資料

(令和4年4月21日)

〔 件 名 〕

ページ

- 令和4年度令和新時代プロジェクトチームの発足について
【新時代・SDGs推進課】・・・2
- 全国知事会等の活動状況について
【総合統括課】・・・3
- 令和3年度デジタル時代の鳥取県広報戦略検討委員会の検討結果及び
令和4年度の展開について
【広報課】・・・12

令和新時代創造本部

令和4年度令和新時代プロジェクトチームの発足について

令和4年4月21日 新時代・SDGs推進課

部局横断での情報共有、取組推進のプラットフォームとなる全庁型プロジェクトチームである「令和4年度令和新時代プロジェクトチーム」を発足しました。

<プロジェクトチーム概要> ◎：主管部局 ○：関連部局

原子力安全対策プロジェクトチーム [チーム長：知事]

<検討項目>

原子力に係る安全対策、避難対策、モニタリングの各分野の安全性、実効性の確認、原子力安全・防災体制の強化等に関すること

<主な部局>

- ◎危機管理局
- 福祉保健部、生活環境部、県土整備部、地域づくり推進部、商工労働部、農林水産部、警察本部 他

【第1回会議】令和4年4月7日（木）14:00～14:35

とっとりデジタル田園都市実現プロジェクトチーム [チーム長：知事]

<検討項目>

本県らしいデジタル田園都市国家構想の実現に向けた、全庁挙げたデジタル実装の取組を加速・拡大に関すること

<主な部局>

- ◎デジタル・行財政改革局
- 令和新時代創造本部、商工労働部、農林水産部 他

【第1回会議】令和4年4月12日（火）11:00～11:30

ポストコロナの人流・物流活性化プロジェクトチーム [チーム長：副知事]

<検討項目>

本県の国内外の航空路・航路を取り巻く課題の分析による、コロナ後の人流・物流を本県に呼び込む取組に関すること

<主な部局>

- ◎交流人口拡大本部、商工労働部
- 地域づくり推進部、県土整備部、境港管理組合

【第1回会議】令和4年4月15日（金）16:00～16:30

ポストコロナの産業・雇用・社会プロジェクトチーム [チーム長：統轄監]

<検討項目>

コロナにより加速・定着した価値観や消費行動、ライフスタイルの変化など、ニューノーマルを取り入れた事業活動や社会活動の推進に関すること

<主な部局>

- ◎新型コロナウイルス感染症対策本部事務局
- 交流人口拡大本部、生活環境部、商工労働部、市場開拓局

【第1回会議】令和4年4月14日（木）13:00～14:00

脱炭素・環境イニシアティブチーム [チーム長：統轄監]

<検討項目>

循環型社会の構築、脱炭素社会の実現、自然・生物との共生に関すること

<主な部局>

- ◎生活環境部
- 総務部、農林水産部、商工労働部、県土整備部、教育委員会

【第1回会議】令和4年4月15日（金）13:00～13:30

県庁DX・業務改革プロジェクトチーム [チーム長：副知事]

<検討項目>

県庁内の業務改善、県庁DX等の推進に関すること

<主な部局>

- ◎総務部
- 会計管理局、監査委員事務局、教育委員会

【第1回会議】令和4年4月14日（木）13:00～13:30

全国知事会等の活動状況について

令和4年4月21日

総合統括課

オミクロン株の感染が高止まりする中、まん延防止等重点措置が全国で解除となったことを受け、新型コロナウイルス緊急対策本部の会議を開催し、全国知事会として今後の対策にあたり最優先事項とされる課題を踏まえた提言等を取りまとめるとともに、関係大臣の出席の下、「新型コロナウイルス感染症に関する全国知事会と国との意見交換会」を開催し、オミクロン株による更なる感染拡大を抑え込むための意見交換を行いました。また、平井知事は、「新型コロナウイルス感染症対策分科会」に出席して地方の現状を国に説明し、実効的な対策を求めました。

このほか、ウクライナ避難民受入れ、原油高騰対策等、諸課題について関係大臣等と意見交換を行いました。

1 新型コロナウイルス感染症対策関係

(1) 第35回全国知事会新型コロナウイルス緊急対策本部 会議

- ・日時 令和4年3月23日(水) 14:15～17:50
- ・出席者 平井知事ほか各都道府県知事等
- ・概要 各知事より、オミクロン株の特性に応じた基本的対処方針の見直し、ワクチンの交差接種や小児接種の有効性・安全性の周知、地方創生臨時交付金の増額等、多くの意見が出され、国に対策を講じることを求める提言及び国民の皆様へのメッセージを取りまとめた。【「まん延防止等重点措置の解除を受けた緊急提言」、「感染再拡大防止に向けて基本的な感染対策の徹底をお願いします!」(別紙参照)】

(2) 新型コロナウイルス感染症に関する全国知事会と国との意見交換会

- ・日時等
 - ・令和4年4月4日(月) 17:30～18:00 後藤厚生労働大臣
 - ・令和4年4月7日(木) 15:45～16:05 山際コロナ担当大臣
 - ・令和4年4月7日(木) 16:30～16:50 金子総務大臣
 - ・令和4年4月7日(木) 17:15～17:30 松野内閣官房長官(※ワクチン担当)
- ・出席者 平井知事、福島県知事、高知県知事ほか
- ・概要 全国知事会新型コロナウイルス緊急対策本部の提言等に基づく要請を行った。

(3) 政府分科会への出席

○新型コロナウイルス感染症対策分科会

- ・日時及び概要

日時	概要
R4.4.8(金) 13:30～15:30	・感染再拡大防止に係る国民へのメッセージについて ・今後の感染拡大時の対応の考え方について

- ・出席者 尾身会長ほか学識経験者、山際コロナ担当大臣、古賀厚労副大臣、平井知事等

2 その他諸課題に関し連携した動き(時系列順)

(1) 全国知事会

○関係団体との連携

全国知事会と経済団体との連携の一環として、経団連等につき、経済同友会と意見交換を実施し、コロナ後の経済回復や企業のデジタル化、脱炭素推進に係る課題を共有した。

- ・日時 令和4年4月6日(水) 9:30～10:15
- ・出席者 平井知事、櫻田代表幹事他

○ウクライナ避難民受入に関する連絡調整本部の設置、第1回会合

国・都道府県等が連携・協力しながら避難民の円滑な受入体制を整備するため、4月5日に「ウクライナ避難民受入に関する連絡調整本部」（本部長：全国知事会長（平井知事））を全国知事会に設置し、同月8日に第1回会合を実施。

（第1回会合）

- ・日時 令和4年4月8日（金）16：00～16：30
- ・出席者 平井知事、京都府知事、福井県知事、栃木県知事、徳島県知事、鹿児島県知事 等
佐々木出入国在留管理庁長官、大沢内閣審議官
- ・内容 ウクライナ避難民の円滑な受入れについて、全国知事会として国や都道府県の橋渡しとなり、日本に安心して滞在いただけるよう支援を行っていくことを確認。【ウクライナ避難民の国内への円滑な受入れと安心できる避難生活の実現に向けて（別紙参照）】

○「原油価格・物価高騰等総合対策」に係る要望活動

- ・日時等
 - ・令和4年4月6日（水）公明党（石井幹事長、竹内政調会長、興水総務部会長）
 - ・令和4年4月13日（水）山際経済再生担当大臣、金子農林水産大臣、自民党（田所総務部会長、林地方創生実行統合本部長、山口総務会長代理）
- ・要望者 平井知事（全国知事会長）
- ・内容 4月末までに国がとりまとめる「原油価格・物価高騰等総合対策」について、大胆かつ強力な対策を講じて頂くことを国に要望。

○第33次地方制度調査会 第3回専門小委員会

- ・日時 令和4年4月13日（水）10：00～12：00
- ・出席者 市川晃（地方制度調査会会長）、大山礼子（同副会長）、山本隆司（同専門小委員会委員長）、平井知事（全国知事会会長）ほか地方六団体代表者等
- ・内容 新型コロナウイルス感染症対応やDXの進展等を踏まえた課題認識や地方制度のあり方等について地方六団体として意見陳述。

○地方創生担当大臣等との意見交換会

ポストコロナの新たな地方創生の推進に向け、地方からのデジタル実装や地域活性化の取組に対する課題等について地方六団体参画の下、関係大臣との意見交換を行った。

- ・日時 令和4年4月19日（火）16：30～17：15
- ・出席者 野田聖子地方創生担当大臣、若宮健嗣デジタル田園都市国家構想担当大臣
全国知事会長（平井知事）ほか地方六団体代表者

（2）兵庫・鳥取両県知事会議

- ・日時等：令和4年4月14日（木）12：10～12：30（WEB）
- ・出席者：平井知事、兵庫県知事
- ・概要等：新型コロナウイルス感染症対策の情報共有、JR西日本による地方ローカル線の収支公表を踏まえた地域交通の維持・存続に向けた連携した取組等について意見交換会を行い、合意事項を取りまとめ。【令和4年度兵庫・鳥取両県知事会議 合意事項（別紙参照）】

まん延防止等重点措置の解除を受けた緊急提言【抜粋】

(令和4年3月23日 全国知事会新型コロナウイルス緊急対策本部 決定)

1. 感染拡大防止等について

① オミクロン株の特性等を踏まえた対応方針 (提言P.1)

- ・ これまでの感染拡大時における措置の効果や、新規陽性者数の高止まり、一部地域での感染再拡大の要因を、専門家の知見を踏まえて検証・分析した上で、**全般的な対応方針を明確に示すこと**
- ・ **まん延防止等重点措置を再適用する基準を示すとともに、重点措置の適用に至らない場合であっても、各自治体が飲食店や学校等に対する十分な感染対策を柔軟かつ機動的に講じられるよう、早期に現場でとるべき対策に関する新たな方針を示し、支援を講じること**
- ・ 都道府県知事が判断するレベル分類について、**第6波を踏まえた新たな基準を示すとともに、特措法上の措置との関係を明確にすること**
- ・ オミクロン株は、重症化率が低い点が強調されているが、一部地域での医療ひっ迫や、BA.2系統による感染再拡大の懸念が国民に正しく認識されるよう、**国として情報発信を継続すること**

② 新たな変異ウイルスによる感染拡大に備えた対策の検討 (提言P.1)

- ・ 今後の感染状況も不透明なことから、**BA.2系統を検出できる検査手法を確立するとともに、BA.2系統の詳細な性状を早期に分析し、今後の新たな変異株等による感染拡大に備えた対策を予め検討すること**

③ 基本的な感染対策の再徹底 (提言P.2)

- ・ **家庭における子供や若者から高齢者への感染や、学校・保育所等における感染拡大を防止するため、基本的感染防止対策を徹底するよう強く注意を促すこと**

- ・ 年度始めを迎え、進学や就職等で人々の移動が多くなることから、**国と地方、専門家等が協力し、ワンボイス**で基本的感染防止対策の再徹底を**分かりやすく丁寧**に呼び掛けること

④ 感染状況に応じた対応（提言P.2）

- ・ まん延防止等重点措置等における具体的な対策については、現在、飲食店の時短要請が主であり必須であるが、教育関連施設や高齢者施設での感染拡大を踏まえ、**具体的かつ多様な対策をメニュー化し、地域の実情に応じた効果的な対応が選択**できるよう、**基本的対処方針の更なる改善も含めた対策を強化**するとともに、**必要な感染防止対策等に対する支援の充実**を図ること
- ・ オミクロン株対策は、まん延防止等重点措置の適用等にかかわらず、全国各地で取り組んでいることから、**支援等は全国一律で実施**すること

⑤ 新たな行動制限緩和と出口戦略の検討（提言P.3）

- ・ 新たな行動制限緩和は、**局面に応じた有効な行動制限の内容を明らかにした上で、BA.2系統を含めたオミクロン株の特性やワクチン追加接種の状況等を踏まえ、専門的・医学的見地から検討**するとともに、**地方自治体や業界団体等の意見も聞きながら、分かりやすい制度とした上で、早期に具体的な内容を示し、国民の協力が得られるよう、丁寧に説明**すること
- ・ 新たな経口薬の承認やワクチンの追加接種の進展、海外における対策の効果を踏まえ、**感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた出口戦略についても早急に検討を進め、速やかに提示**するとともに、**平時へ移行するプロセスを国民に丁寧に説明**すること

2. ワクチン接種の円滑な実施について

① 3回目接種の取組（提言P.4）

- ・ 3回目接種の必要性や交互接種の有効性・安全性など、国民が納得して接種できるよう、**国が前面に立ち、端的に分かりやすい情報発信**を引き続き積極的に行うこと
- ・ 12歳以上17歳以下の者への接種が開始されたが、ファイザー社ワクチンの追加配分がないことから、**都道府県で調整してなお不足するワクチンは国の責任において追加で確保**すること

- ・ 方針やスケジュールを示す際には、**事前に自治体と情報共有を図り、接種体制の構築に必要な準備期間を十分確保**すること
- ・ 3回目接種はmRNAワクチンのみを用いるとされ、アレルギー等の理由により、**mRNAワクチンを接種できない方について、科学的知見を踏まえ、方向性を速やかに示すこと**

② 12歳未満の子供への接種（提言P.5）

- ・ 接種の目的、ワクチンの効果や副反応、接種を推奨する対象等について、**科学的根拠を踏まえて、国と地方と専門家が共にワンボイスで発信できる、更に分かりやすいメッセージを打ち出すこと**もに、**相談窓口を国として開設**すること
- ・ 接種実績等の公表に当たっては、小児や保護者への**同調圧力**や自治体への**接種回数増加の要請に**つながらないよう**配慮**すること

③ 4回目接種に係る早期の情報提供（提言P.5）

- ・ 諸外国の動向や専門的知見等を収集・分析し、安全性や必要性、接種間隔、対象者、開始時期、ワクチン配分計画など、**長期的な戦略をもった政府の考え方を早期に提示**するとともに、**必要なワクチンを確実に確保**すること
- ・ 市区町村や都道府県の事務負担等を十分に考慮し、**情報提供などをきめ細かに行うこと**

3. 保健・医療体制の強化について

① 保健所機能の強化（提言P.6）

- ・ 第7波に備える観点から、感染力や重症化リスクなどが明らかでない未知の変異株による急速な感染拡大をも想定し、各地域が**必要な保健所機能を維持及び発揮**することができるよう、その**強化に対し支援**すること
- ・ **保健所とその他関係機関の役割を再検証**し、感染拡大の状況に応じ、知事が幅広い関係機関による対応体制の確保が可能となるよう必要な権限を付与することを含め、**地域の感染症対応能力向上に向けた方策を検討及び提示し、その実施を支援**すること

② 治療薬の活用促進等（提言P.8）

- ・ 中和抗体薬及び経口薬について、**備蓄分も含め十分な量を確保**した上で、医療機関・薬局に適切に配分し、**安定供給を図るとともに、備蓄の上限を緩和し、経口薬の譲渡を可能**とするほか、現場の医師の判断で早期投与できるように、**弾力的な運用**を認めること
- ・ **国産ワクチンや治療薬の速やかな製造・販売**に向け、国として**重点的な開発支援等**を行うとともに、速やかに治験や製造販売承認を行うこと

③ 医療提供体制の確保のための財政措置等（提言P.8）

- ・ オミクロン株による感染拡大は、想定した確保病床等を大きく上回る**ことが懸念**される中、高齢者への感染が広がっていることから、**高齢者施設を含めた医療体制の更なる強化**に向け、**財政支援の拡充をはじめ必要な支援**を行うこと
- ・ 病床のひっ迫等により**施設内療養を行う高齢者施設等への補助**については、3分の1が**地方負担**となることから、医療機関への支援と同様、**国において全額財源措置を講じるとともに、障害者支援施設等についても対象**とすること

4. 事業者支援及び雇用対策について

① 地方創生臨時交付金等の弾力的な運用と拡充（提言P.11）

- ・ 地域の実情に応じて実施する事業が幅広く対象となるよう**制度を見直し、弾力的な運用等**を図るとともに、**配分残額の早急な配分**に加え、新たな変異株による感染急拡大なども見据え、**地方単独事業分の増額など更なる財源措置を早急に講じること**

② 観光支援策等の推進（提言P.12）

- ・ **新たなGo Toトラベル事業**については、割引率を高く設定するなど、**観光需要を十分に喚起**できるよう効果的な支援制度とするとともに、**制度の詳細をいち早く示すこと**
- ・ **ゴールデンウィークも補助対象期間に含める**とともに、感染対策と社会経済活動の両立が図られるよう、**ワクチン接種履歴や検査などを活用した新たな仕組みの内容や運用を早急に示すこと**

感染再拡大防止に向けて 基本的な感染対策の徹底をお願いします！

全国で「まん延防止等重点措置」が解除されましたが、依然として新規感染者数の高止まりの状況が続く中、進学、就職などで人々の移動や会食の機会が多くなり、感染の再拡大も懸念されます。

国民の皆様におかれては、暮らしと健康を守るため、引き続き、基本的な感染対策の徹底をお願いします。

- ワクチンを接種した方も含め、マスクの着用など基本的な感染対策を徹底しましょう。特に子どもや高齢者への感染を防止するため、家庭内でも定期的な換気、こまめな手洗い等を実践し、同居する高齢者や基礎疾患のある方と会話をする際にはマスクの活用などを考えましょう。
- 外出する場合は、基本的な感染対策を徹底し、混雑を避け、時期を分散するなど、「うつさない」、「うつらない」行動を心掛けましょう。また、卒業式・入学式、入社式、研修などの際には、懇親の場も含め、感染防止対策を徹底してください。
- 飲食時は感染リスクが高まります。外食は、都道府県の認証店など感染対策を講じたお店をご利用いただき、会話をする際はマスクを着用するなど、友人など親しい間柄であっても感染対策を徹底しましょう。
- 発症や重症化を防ぐ効果を持続させるためにワクチンの3回目接種を早めをお願いします。1・2回目のワクチンを接種されていない方も積極的にご検討ください。また、5歳から11歳の子どもへのワクチン接種については、政府や自治体から発信される正しい情報をもとにご検討ください。
- 発熱・咳など少しでも体調が悪い場合は、外出・移動を控え、医療機関に電話した上で、すぐに受診しましょう。

令和4年3月23日

全国知事会

ウクライナ避難民の国内への円滑な受入れと 安心できる避難生活の実現に向けて

今般、ロシアによるウクライナ侵略で亡くなられた人々に哀悼の意を表するとともに、ウクライナの数多くの戦争被害者や避難民の方々に寄り添う日本国民の想いを実現し、ウクライナ避難民の円滑な受入れを国などと連携して全力で行っていく。

また、昨日総理記者会見で発表された、ポーランドからの日本直行便の座席借り上げによる避難民輸送の継続等により、今後さらにウクライナ避難民の方々が増加していくことが想定される。国が行う避難民の意向調査の結果等に基づく全国各地での本格的な避難民受入れの円滑な実現に向け、国や全国都道府県の橋渡しとなり、連絡調整していく。

さらに、滞在が長期化することも予想されることから、ウクライナの方々が受けた精神的・身体的ダメージが極めて深刻であることも踏まえ、言語問題をはじめ、住居、就労、教育、医療・介護など、多岐にわたる生活面での支援について、日本を「第2のふるさと」と感じ安心して滞在していただけるよう支援を行っていく。

令和4年4月8日

全国知事会ウクライナ避難民受入に関する連絡調整本部

本部長 鳥取県知事 平井伸治（全国知事会長）

副本部長 京都府知事 西脇隆俊（全国知事会総務常任委員長）

副本部長 福井県知事 杉本達治（全国知事会総務常任副委員長）

○新型コロナウイルス感染症対策

- ・ B A . 2 系統をはじめとした新たに置き換わりが進む変異株の感染拡大を阻止するため、継続して、情報共有を密に行うほか、保健所間の円滑な連携を図ります。
- J R 西日本ローカル線への対応
- ・ J R 西日本に対しては、収支以外にも全国的な鉄道ネットワークの意義や通勤・通学・通院等、地域交通の重要性などの理解を求めています。
- ・ 今回発表があった経営状況が厳しいローカル線の維持・存続に向けて、他府県とともに、国に対して積極的な関与と支援を働きかけていきます。
- ・ 両県連携して、沿線市町とともに利用促進や利便性向上に向けた取組をより一層推進していきます。

令和4年4月14日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦
鳥取県知事 平 井 伸 治



兵庫県



鳥取県

令和3年度デジタル時代の鳥取県広報戦略検討委員会の検討結果及び 令和4年度の展開について

令和4年4月21日 広報課

デジタル時代に応じた広報の在り方を検討するため、令和3年度に開催した「デジタル時代の鳥取県広報戦略検討委員会」の検討結果及び当該結果を踏まえた今後の展開について報告します。

1 令和3年度委員会の検討結果

(1) 開催日 第1回：令和3年12月16日、第2回：令和4年2月16日、第3回：同年3月22日

(2) 委員構成

区分	所属、職名等	氏名
学識経験者	北海道大学大学院 国際広報メディア・観光学院、メディア・コミュニケーション研究院 特任教授	北村 倫夫
報道関係者	株式会社新日本海新聞社 地域プロデュース局 企画ソリューション課 係長	坂岡 学
デジタルメディア運営者	株式会社とっとりずむ 代表 ローカルWebメディア「とっとりずむ」 編集長	酒本 勇太
ウェブサイト関係者	ソنز株式会社 代表取締役	鈴木 尊善
県民	鳥取大学地域学部3年、県政モニタリング事業モニター	河田 真緒

(3) 検討結果

ア 広報の課題及び対応方針に係る委員の意見を集約し、今後の改善に向けた論点を整理した。

イ 県所管広報媒体の主要な改善方針をとりまとめた。

○個人のニーズに合わせた「情報発信のパーソナライズ化」の推進

○リアルタイムかつ効果的な情報伝達が可能となる「プッシュ型配信」の導入

○見やすさ・辿り着きやすさの向上を目的としたウェブサイトの改善(令和3年度重点検討項目)

ウ 効果的な広報のためには、広報内容に応じ、情報受信者の属性(年代、居住地、職業等)を分類し、ターゲット層を絞り込むこと(=セグメンテーション+ターゲティング)が必要との認識で一致した。

エ 県が提供する行政情報の性質と、各広報媒体の適性やターゲット層を俯瞰・再整理し、今後の中期的な県の広報の在り方の大枠となる「デジタル時代の鳥取県広報マップ」(以下「マップ」という。)をとりまとめ、「どの媒体を選定し広報すれば、どのターゲット層に効果的に伝わるか。」の指針を示すこととした。

オ 階層別研修等を通じた職員の意識・マインドの改善が必要との認識で一致した。

カ 令和4年度以降も必要に応じて委員会を機動的に開催し、個別の広報課題について検討を進めることとした。

2 令和4年度の展開

令和3年度委員会の検討結果を踏まえ、令和4年度においては、研修・通知等により職員の意識改革と行動変容を促すほか、以下の事業を展開し、もって、広報の質の向上、伝わる広報の推進を図る。

(1) パーソナライズド情報のプッシュ配信を目的とした県公式LINEアカウントの開設

新規に県公式LINEアカウントを開設し、プッシュ通知機能により、ユーザが希望する分野の情報をリアルタイムに配信する。

(2) 見やすさ・辿り着きやすさの向上を目的としたウェブサイトの改善

○パーソナライズド情報の提供を目的とした改修(マイページ)

○見やすさ・辿り着きやすさの向上を目的とした改修(ナビゲーション、デザイン、レイアウト、スマートフォンで閲覧しやすいウェブページ作りを促す改修等)

(3) デジタル時代の鳥取県広報マップの庁内周知

通知、階層別研修等によるマップの周知を通じ、適切な広報媒体の選定及びターゲット層に伝わる広報の推進を図る。

(4) 職員の意識の改善、見やすいウェブページ作り等を目的とした階層別研修

広報に係る職員の意識・マインドの改善、見やすいウェブページ作り、マップの周知・定着等を目的として、階層別研修を行う。